

千葉県のDWAT活動について ～目的、全国の動き、派遣の流れ～

千葉県健康福祉部健康福祉指導課

【構成】

- 1 「災害福祉支援チーム（DWAT）」整備の目的等
- 2 全国の動き
- 3 派遣の流れ

過去の災害で発生したこと

一次被害

災害による直接死の発生

- ・特に高齢者・障害者に被害（避難行動の問題）

災害から助かった命

二次被害

災害直後からはじまる避難生活の中で生じる

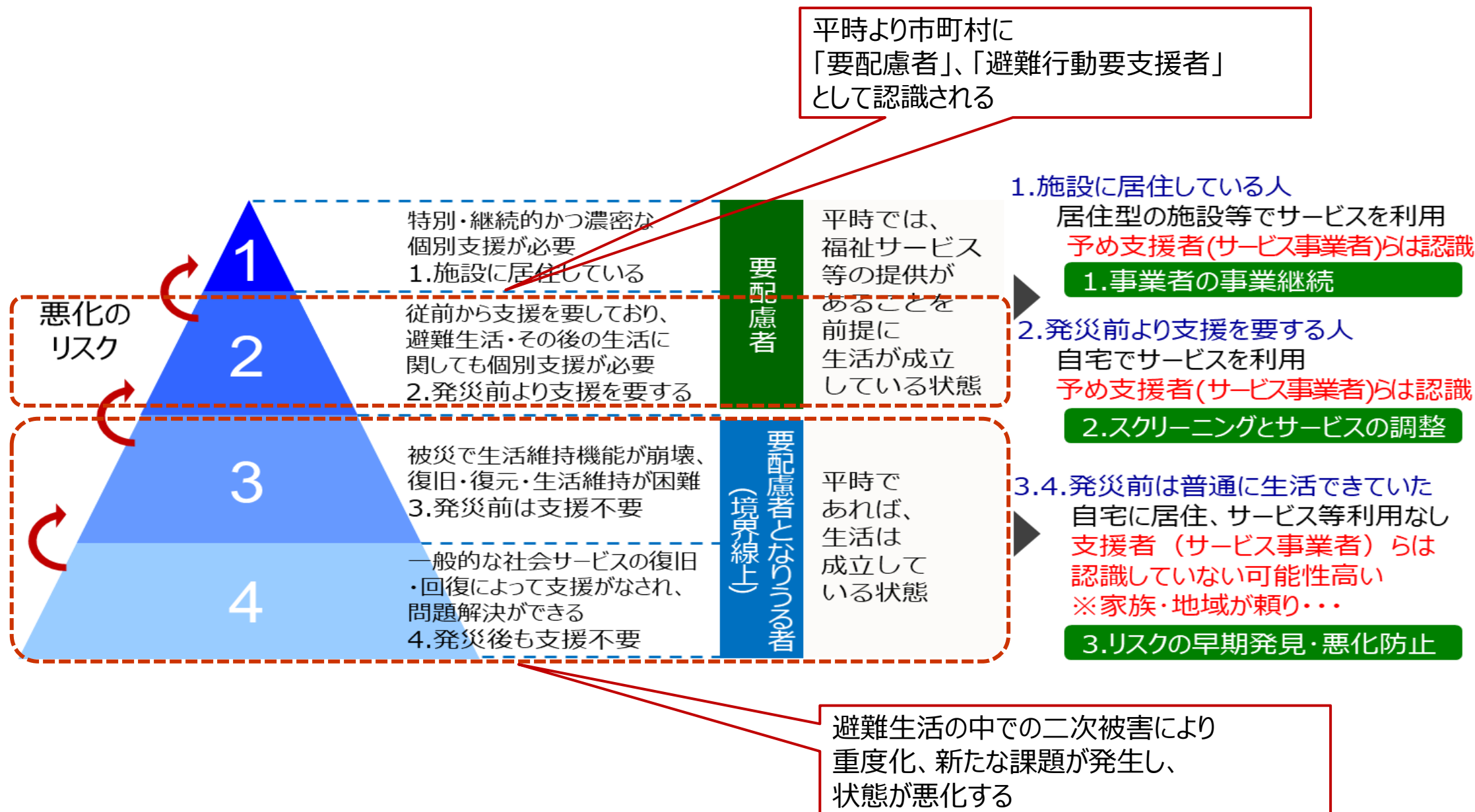
体調悪化や災害関連死の発生（避難生活の問題）

- ・特に要配慮者（高齢者や障害者、子ども等）に被害大
- ・重度化防止、課題の早期発見と対応が進まないことで
状態が悪化することになる

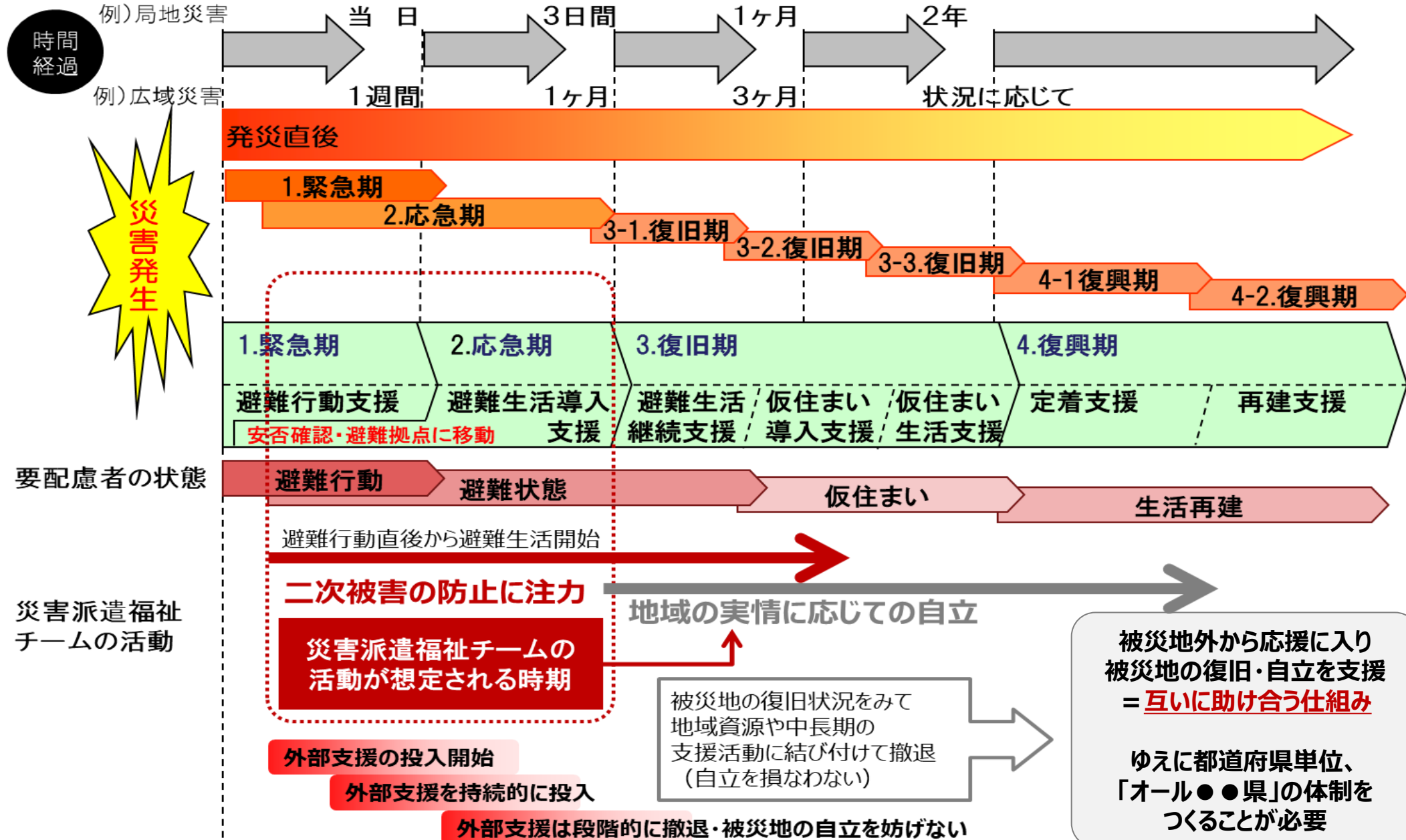
災害から助かったのに守られない命

生活を支える機能である福祉による支援は、災害時にも重要

二次被害を防ぐために必要なこと



災害の時系列(フェーズ)とDWATの活動時期



DWATの活動内容

- ①福祉避難所への誘導
- ②災害時要配慮者へのアセスメント(健康調査、ラウンド)
- ③日常生活上の支援
- ④相談支援(福祉(要配慮者)相談窓口、何でも相談)
- ⑤一般避難所内の環境整備
- ⑥本部、都道府県との連絡調整、状況等の報告
- ⑦後続のチームへの引継ぎ
- ⑧被災市区町村や避難所管理者との連携
- ⑨他職種との連携
- ⑩被災地域の社会福祉施設等との連携

DWATの身分等

DWATは、被災自治体からの派遣要請に基づき避難所等に派遣される**公的なチーム**である

県の代表として派遣することで信頼性が担保され、DMAT等の様々な専門職チームと同等の立場で、福祉の専門性を発揮しながら活動できる。

※**県の代表としての責任・期待**も伴う

- ・人数：3名～5名程度
- ・チーム編成：発災後、各チーム員へ派遣の可否を打診し、千葉県DWAT本部で編成
- ・チームの種類：先遣チーム、支援チーム
- ・活動期間：1チームあたり原則5日間
- ・活動内容：災害時の一般避難所、福祉避難所における福祉的支援

※先遣チームは発災直後に派遣され、福祉ニーズの調査や、その後に活動する支援チームの活動環境整備等を行う。先遣チームには千葉県DWAT本部職員も同行する。

災害福祉支援チーム (DWAT) の目的等 まとめ

- 被災した人々に対しては、**二次被害の防止**
他職種と連携して二次被害の防止に取り組み
- 被災地域に対しては、**被災地域の自立性の尊重**
リリース、**期限がある**
※やりたい支援・やりすぎの支援は禁物
- DWATは、被災自治体からの派遣要請に基づき避難所等に派遣される**公的なチーム**
県の代表としての**責任・期待** **被災地の意向に寄り添う**

【構成】

1 「災害福祉支援チーム（DWAT）」整備の目的等

2 全国の動き

3 派遣の流れ

国ガイドラインの一部改正の概要

厚生労働省通知「災害時の福祉支援体制の整備について」（平成30年5月発出→令和5年3月一部改正）

災害時における緊急一時的な福祉支援体制の構築を一層推進するため、各都道府県が取り組むべき基本的な内容について「ガイドライン」を示したもの **改正事項は次の4点**

1 活動場所の拡充【P3、6】

一般避難所に加えて**福祉避難所**も活動場所として想定

2 保健医療との連携【P6、12】

「大規模災害時の保健医療福祉活動に係る体制の整備について（R4.7.22厚労省通知）」を踏まえ、**連携体制を構築・強化**

3 感染症等対策への配慮【P10】

避難所内の環境整備（手指消毒液や体温測定器の設置等）

チーム員各自のマスク・手袋等の着用、避難者に対する感染症予防に向けた注意喚起等

4 「災害福祉支援ネットワーク中央センター」の活用【P12】

隣接する都道府県等とも連携の上、ブロック単位での体制整備を推進

国が中央センターと連携して都道府県間の派遣調整等を実施

各都道府県の取組状況

- ・災害福祉ネットワーク協議会等の協議体
全国47都道府県で構築済み
- ・災害福祉支援チーム(DWAT)
全国47都道府県で設置済み

※令和5年度末現在

各都道府県の取組状況

○DWATが活動した災害

- ・平成28年4月熊本地震・・・ 熊本県、岩手県、京都府
- ・平成28年10月岩手水害・・・ 岩手県
- ・平成30年7月豪雨災害・・・ 岡山県、青森県、岩手県、群馬県、静岡県、京都府
- ・令和元年台風19号・・・ 宮城県、福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、長野県
- ・令和2年7月豪雨災害・・・ 熊本県
- ・令和3年7月豪雨災害・・・ 静岡県
- ・令和5年豪雨災害・・・ 大分県
- ・令和6年1月能登半島地震・・・ **全都道府県**

※下線の府県は、災害が発生した県に応援派遣を実施。

中央センターより資料提供

能登半島地震の教訓を踏まえた災害対応の強化(基本的な方向性)



- 今回の災害対応では地理的、社会的、季節的な状況の影響もあり、災害対応上教訓とすべき様々な課題が明らかになった。
- 次なる大規模災害の発生を見据え、平時からの備えや訓練・研修、関係者間の連携体制の構築等の観点から、政府の災害対応体制の強化を図るとともに、初動対応や被災者支援の強化など、我が国の災害対応力の強化を着実に進める。

政府の災害対応体制の強化

- ▶ 平時から十分な訓練・研修を積んだ要員や高度な専門性等を有する応援組織が発災時に迅速に参集し、省庁横断の司令塔のもと、政府を挙げて被災地を支援

◆政府対策本部・現地対策本部の体制強化

- ▶ 災害対応体制の強化
・人材交流や共同訓練、地方公共団体との連携強化
- ▶ 災害対応のマニュアル、訓練・研修を充実
・タイムラインに応じたマニュアルを作成し、**災害対応を「見える化」**(速やかに実装)
・本部運営訓練、発災時の役割別研修、幅広い職員向けにeラーニング
・防災関係の各種情報システムの操作習熟
- ▶ **発災時の応援体制を確保**
・各府省庁の災害対応要員に加え、内閣府防災勤務経験者等の人材に対し、平時から定期的な訓練・研修を行い、南海トラフ地震*の際にも、即応できる体制を確保(*1,000人規模の体制を想定)

◆司令塔機能の強化※

- ▶ 災害対応全般を総括し、政府中枢、各府省庁、被災地首長との課題の解決に当たる「防災監」(仮称)を新設(令和7年度要求)

◆国の応援組織(注)の充実強化※

(注) TEC-FORCE(国交省)などの充実強化や、
学び支援のための派遣枠組み(D-EST)の構築(文科省)等

- ▶ より迅速な災害対応を図るための**資機材・措置や体制等の充実**
- ▶ 高度な専門性や災害対応力を有する**多様な主体と一体となった活動の強化**
- ▶ 過酷・危険・非効率な環境での作業に対する**環境・処遇改善**等

初動対応などにおける連携強化

- ▶ 自治体との連携や各地の定点カメラの活用による迅速な情報収集、車両・資機材の迅速な投入による人命救助等

◆情報収集の強化と連携共有

- ▶ 各省庁と首長等とのホットラインの活用による被害情報の早急な把握
- ▶ 各省庁・自治体が管理運営する**定点カメラの設置場所等のデータベース化**による被害情報の早急な把握

被災者に寄り添った支援体制の強化

(※法改正も視野に制度改正を検討)

- ▶ 発災直後から良好な避難生活環境が確保され、専門人材等や資機材が迅速に被災地に入り、応急の生活インフラや保健・医療・福祉の供給体制を確立

◆避難所の環境整備の更なる推進※

- ▶ スフィア基準も十分に踏まえつつ、快適なトイレ環境、温かい食事・多様なメニュー、プライバシーを確保するパーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドを迅速に提供するため、**避難所運営の在り方等を見直し**
- ▶ 避難所に必要な**食料・水などの物資・資機材等の準備状況の公表**
- ▶ 災害時に活用可能な**トレーラーハウス、トイレカー・コンテナ、キッチンカー等の登録制度**の創設

◆保健・医療・福祉支援の体制・連携強化

- ▶ 被災者支援を迅速に行うため、**保健医療福祉活動体制の見直し**等
- ▶ 災害時保健医療福祉活動支援システム(D24H)を活用した情報収集や情報共有の強化(平時の研修や手順化)
- ▶ 保健医療福祉活動チームとして各種チームを体系化した上で、今般の災害対応で得た知見を活かし、必要な現地本部等での活動を強化するとともに、平時からの訓練の充実を図る
- ▶ 災害対応主体(国、都道府県、市町村、保健医療福祉活動チーム)の**災害フェーズ別のチェックリスト**の作成

◆福祉対応体制の強化※

- ▶ 在宅避難者や被災施設への支援強化のため、**DWAT(災害派遣福祉チーム)の活動範囲の拡大**等

◆専門ボランティア団体等との連携強化※

- ▶ 避難所運営、専門技術を活用した支援などに向け、**平時からの関係づくりや研修**等

◆迅速な被災地への進入

- ▶ 自衛隊航空機等を活用して輸送可能な車両・資機材の**検証・リスト化・整備**、連携訓練の実施等

◆防災DXによる情報連携の推進

- ▶ 「新総合防災情報システム(SOBO-WEB)」を活用した**情報連携**の推進、「次期物資調達・輸送調整等支援システム」の開発、官民の**多様なシステム**の**相互連携**等の推進

令和6年能登半島地震に係る災害応急対応の自主点検レポート(令和6年6月) 抜粋

長期化する避難生活を支えるため、DMAT や DHEAT 等の派遣による医療・健康支援が行われた。また、DWAT 等により福祉介護専門職員等が派遣され、初めて全国規模での本格的な活動が行われた。加えて、医療機関や避難所が大きな被害を受け、応急救護を行うために臨時の救護所が必要となる中、医療コンテナによる迅速な仮設救護所の設置が行われた。

また、生活不活発病の予防等のため、JRAT 等により、リハビリテーション専門職の派遣が本格的に行われた。

一方で、避難者に対する福祉的な支援について初動の遅れがあったほか、福祉的な支援に当たるチームの活動範囲が避難所に限られたなど、課題があった。

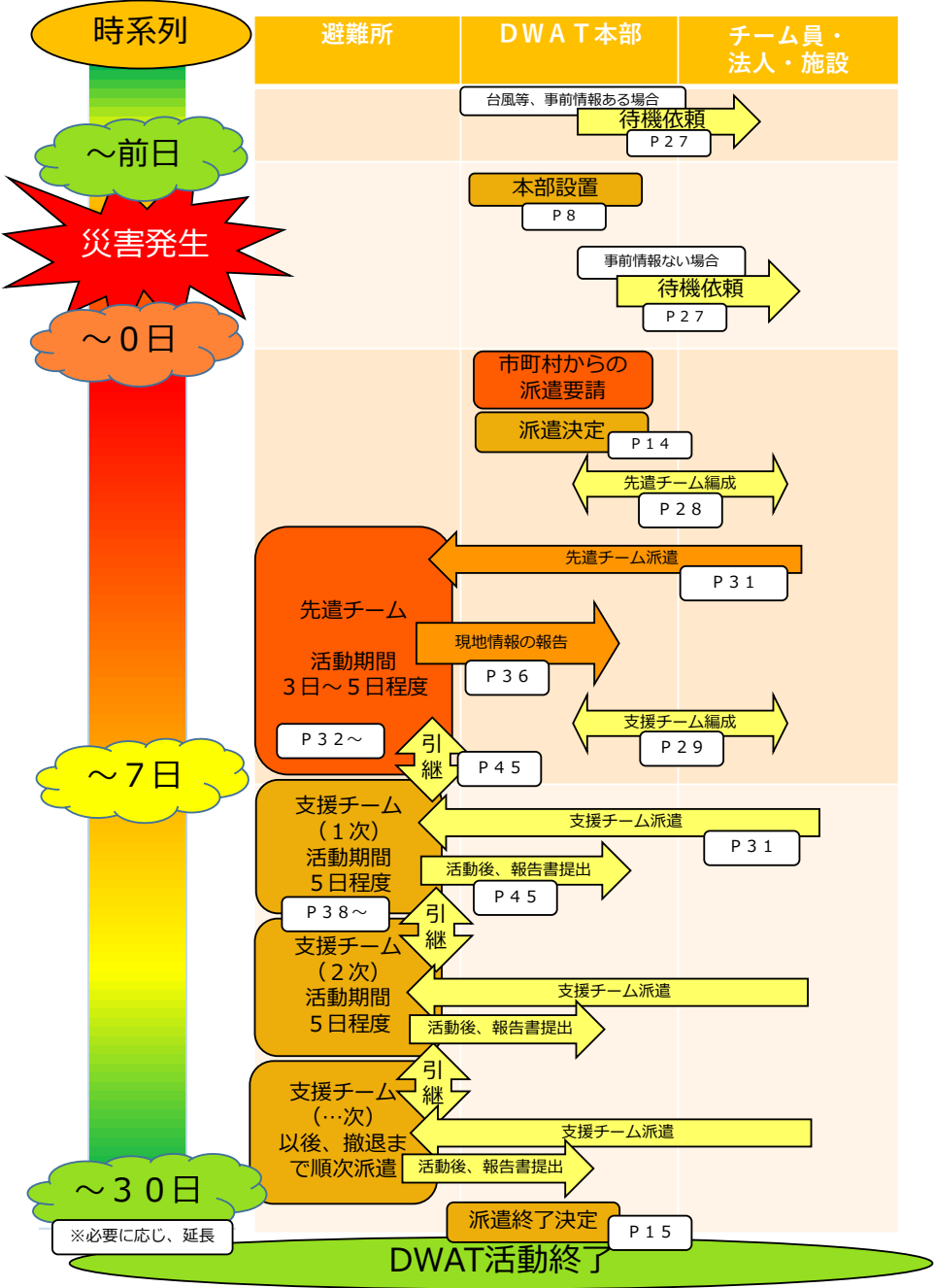
初動対応を行うチームの確保や、在宅避難者を含む被災者支援のあり方など、福祉的支援の強化に向け検討する。
また、災害関係制度における「福祉」の位置付けについて検討する。

<内閣府・厚生労働省>

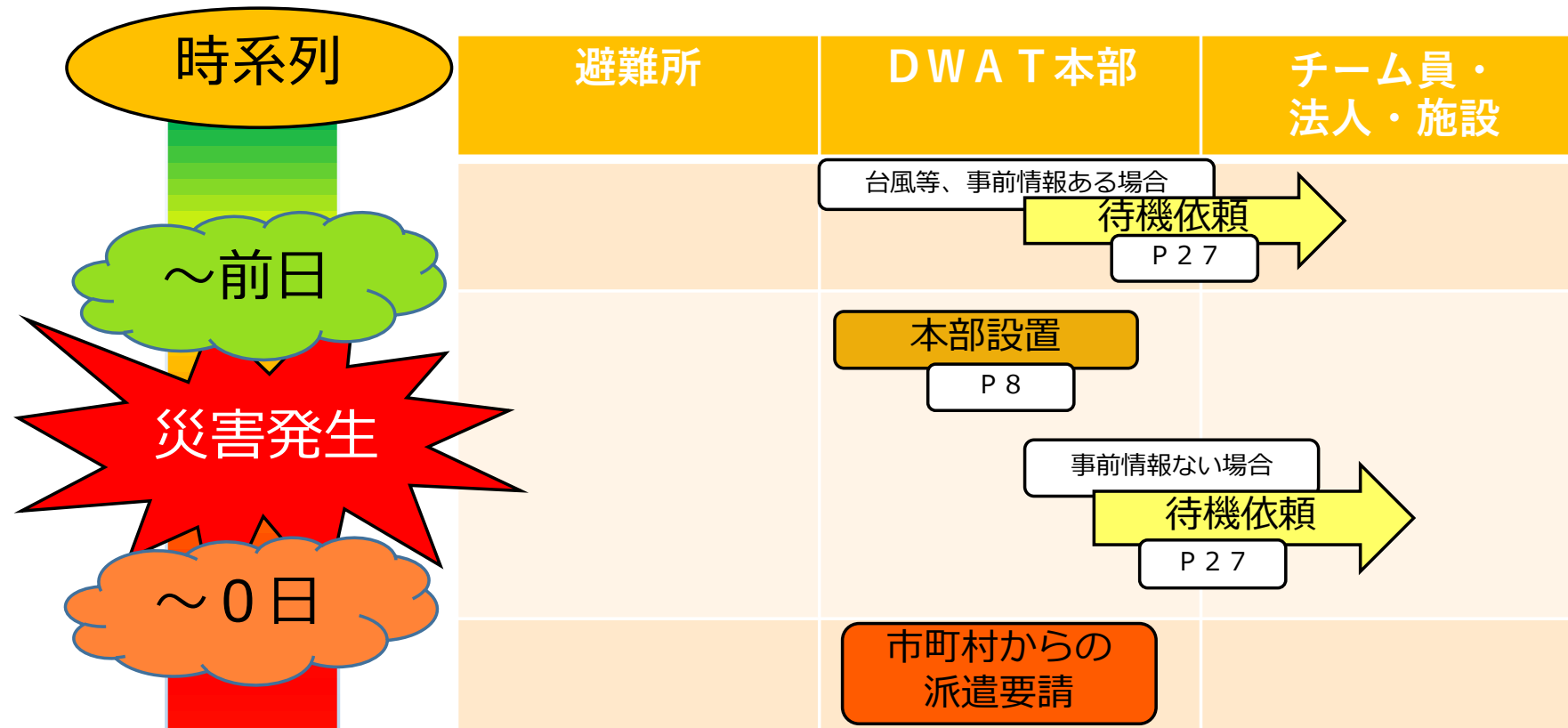
【構成】

- 1 「災害福祉支援チーム（DWAT）」整備の目的等
- 2 全国の動き
- 3 派遣の流れ

派遣の流れ(マニュアルp24)



災害発生～待機依頼(マニュアルp27)



チーム派遣の可能性大…

⇒千葉県DWAT本部から協力法人の長、協力団体の長、全チーム員に『待機依頼』メールを発出。

市町村からの派遣要請～先遣チーム編成(マニュアルp28)

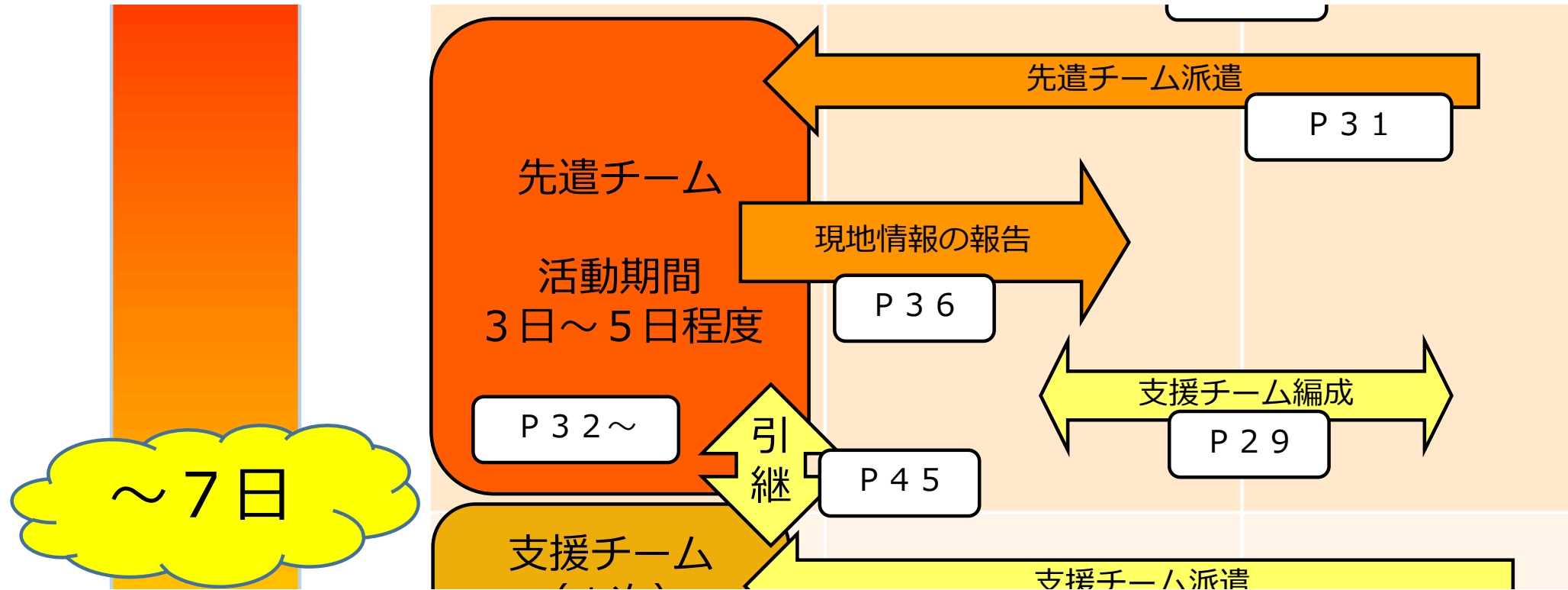


被災市町村等から**派遣依頼**が到達

→千葉県DWAT本部において**チーム派遣**が決定

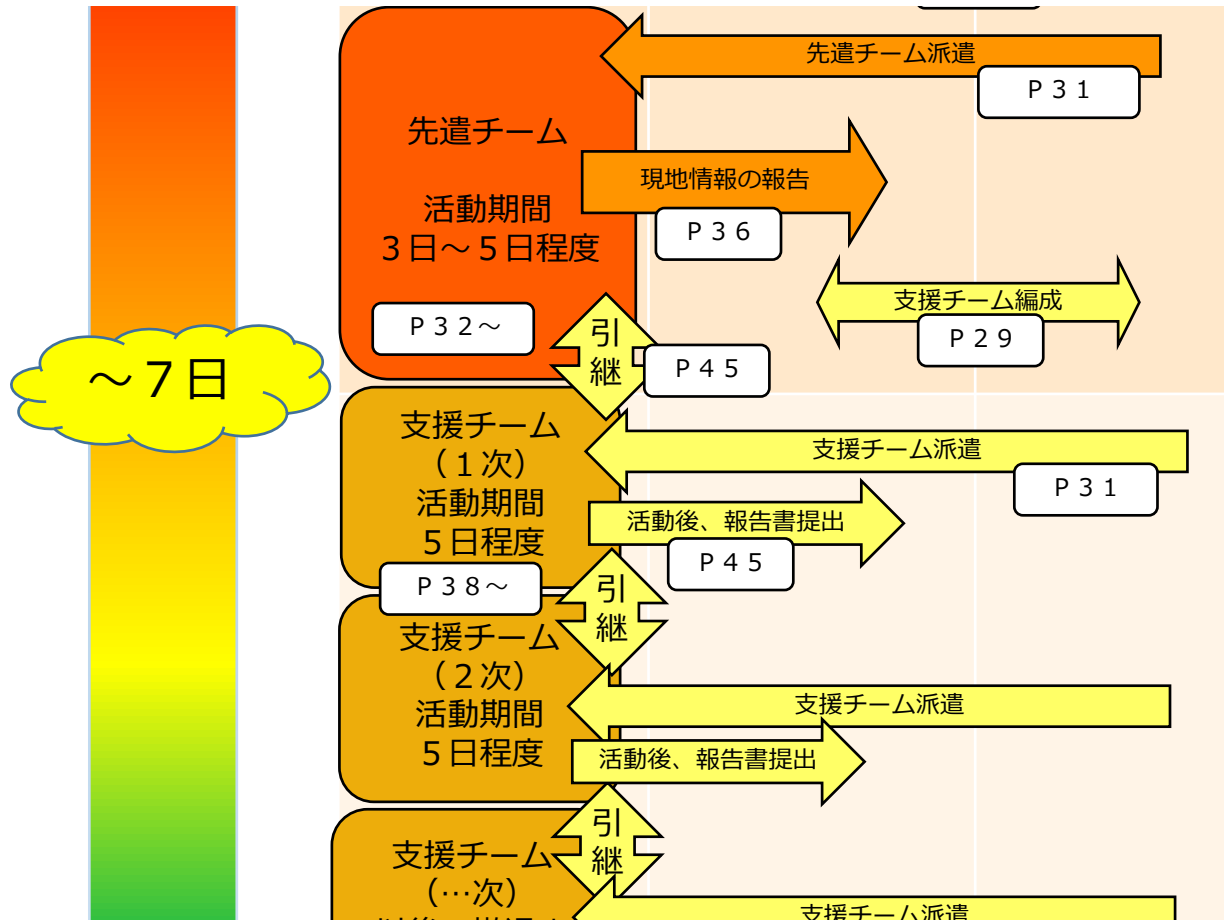
⇒登録地域、研修の受講状況、経験年数、職種等を考慮して**先遣チーム**を編成

先遣チームの活動(マニュアルp32～36)



- ・後続の支援チーム編成のための情報収集を行う。
- ・先遣チームの報告を参考に、本部で支援チーム編成の調整を行う。
- ・先遣チームは支援チームと交代する際、引き継ぎ（後述）を行う。

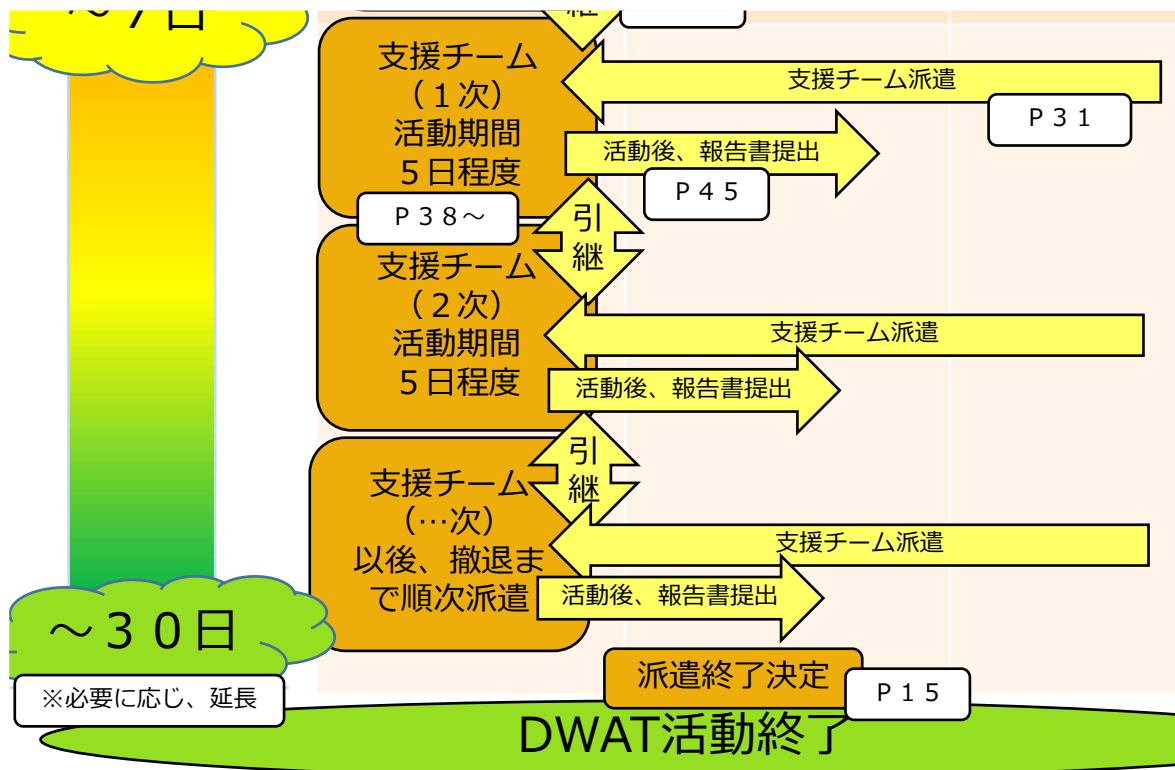
支援チーム編成(マニュアルp29)



- ・千葉県DWAT本部から協力法人・団体、チーム員に対し、派遣打診メールを送信。
- ・千葉県DWAT本部でチーム編成・派遣計画を作成。
- ・派遣決定したチーム員、所属する協力法人・団体に対し、メールを送信。

支援チームの派遣（集合～オリエンテーション～被災地到着）

（マニュアルp31～32）



- ・指示された時間・場所に集合。
- ・日程・派遣先・現地の状況・チーム編成・宿泊先等の説明を受ける。



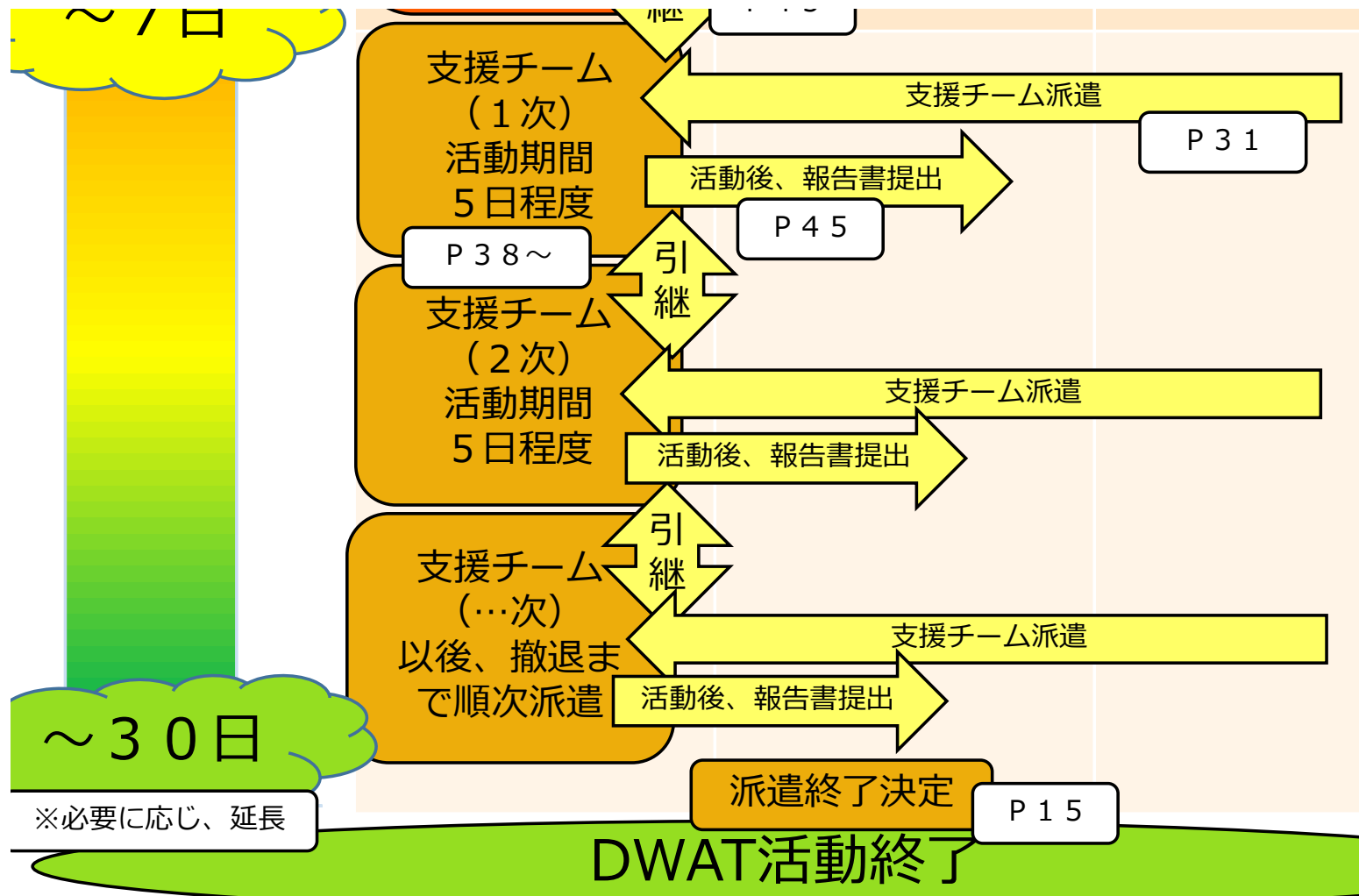
- ・支援活動先へチームで移動



- ・前のチームから引き継ぎを受ける。
- ・最初の支援チームには活動資金が渡される。（出納簿で管理、後発のチームへ引き継ぐ）

支援チームの活動

(マニュアルp36～44)

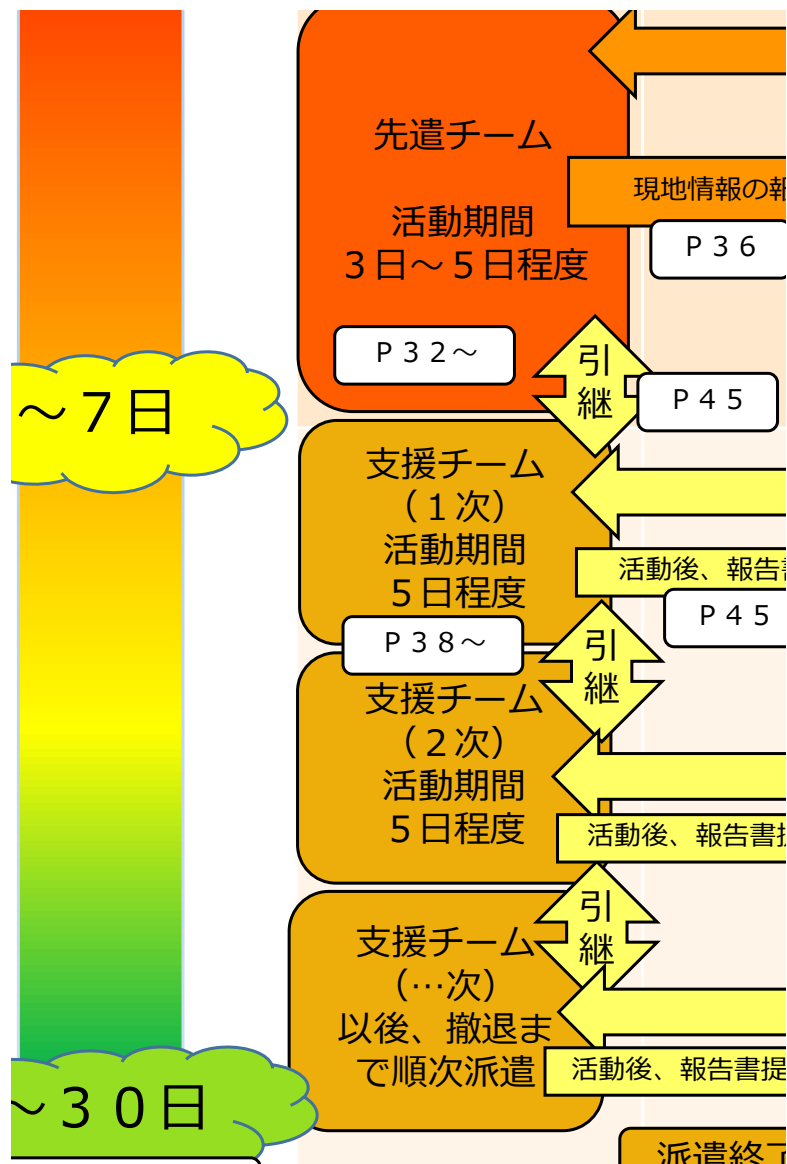


・1チームあたりの派遣期間は原則5日間(移動日含む)

・順次交代でチーム派遣。

・「支援チーム活動日報」を本部に提出

引き継ぎ(マニュアルp45)



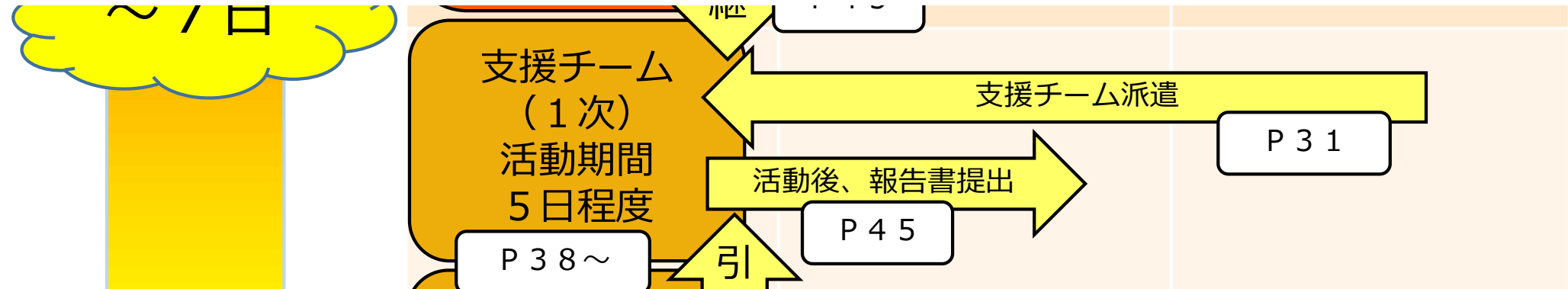
関係様式H

「千葉県災害福祉支援チーム引継書」
(マニュアルP.56)を用いて引継ぎ。

※引継書は写しを本部に提出する。

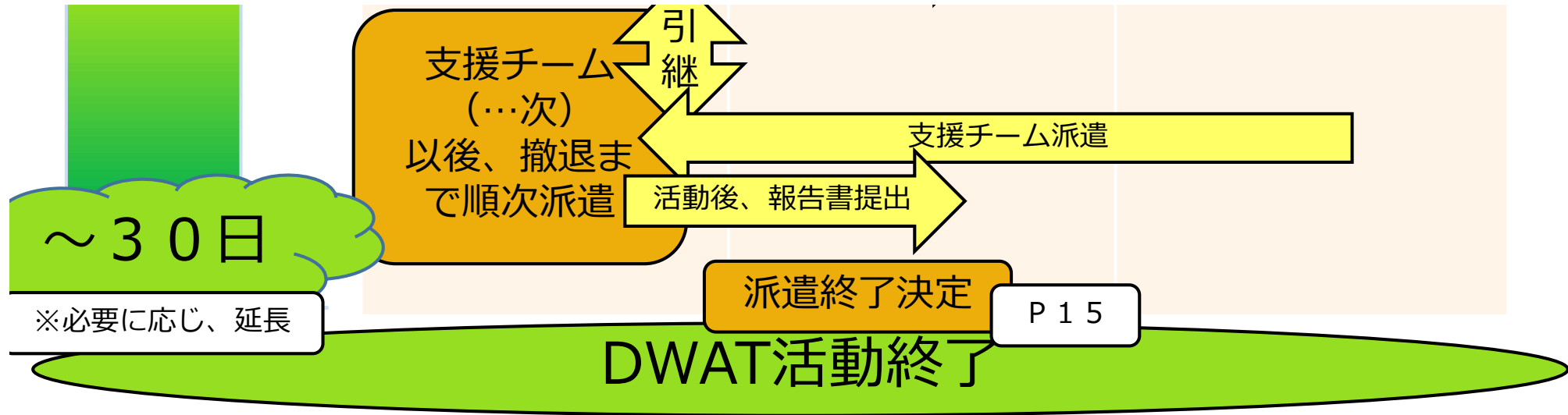
※先遣チームから支援チームへの
引き継ぎの場合も、基本的には同様

活動終了 (マニュアルp46)



- ・サブリーダーは、本部へ活動報告書・活動経費報告書を提出。
- ・チーム員は活動後2週間、健康状態を確認。
→発熱等の体調不良があった場合には千葉県DWAT本部または協議会事務局へ報告。

支援活動終了 (マニュアルp15、45)



- ・千葉県DWAT本部は、協議会事務局と協議の上、派遣終了時期を決定する。
- ・チームは、チームによる支援の必要性が少なくなったと判断される場合は、千葉県DWAT本部と協議の上、現地関係者への引継ぎ・撤収の準備を進める。また、現地への引継ぎ等を行い、支援の継続性に配慮する。
- ・千葉県災害福祉支援ネットワーク協議会は、すべての支援活動が終了した際には、千葉県DWAT本部を解散する。

おわりに

- ・チーム員、及びチーム員の所属する各法人・施設、各福祉団体のみなさまにおかれましては、日頃より千葉県の災害福祉行政に御協力いただきありがとうございます。
- ・当取組に対する御意見、御質問等がございましたら、お気軽に御連絡ください。
- ・今後ともよろしく願いいたします。御清聴ありがとうございました。

○千葉県DWATに関する連絡問い合わせ先
千葉県健康福祉部健康福祉指導課法人指導班(平時・災害時共通)
(TEL) 043 - 223 - 2351 (FAX) 043 - 222 - 6294
(MAIL) hyoka@mz.pref.chiba.lg.jp

○千葉県DWATのホームページ(県公式HP)
<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenshidou/dwat/chiba-dwat.html>
※関係要綱や活動マニュアル等を掲載しています。